

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人下呂温泉溪泉会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県下呂市森 2456 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 14 年 3 月 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 14 年 5 月 20 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	黒木 尚之	
理 事	黒木 里美	
同	黒木 蘭	
監 事	黒木 研	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	黒木医院	2112800921	岐阜県下呂市森 2456 番 地 1	一般病床 2床 療養病床 8床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月20日 令和6年度決算の決定

令和7年10月10日 令和7年度中間決算の件

様式 26-3

法人名 医療法人 下呂温泉溪泉会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県下呂市森2456番地1

財 産 目 録

(8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	23,212 千円
2. 負 債 額	16,461 千円
3. 純 資 産 額	6,751 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	21,520
B 固 定 資 産	1,691
C 資 産 合 計 (A+B)	23,212
D 負 債 合 計	16,461
E 純 資 産 (C-D)	6,751

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 下呂温泉溪泉会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県下呂市森2456番地1

貸 借 対 照 表

(8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	21,520	I 流 動 負 債	2,296
II 固 定 資 産	1,691	II 固 定 負 債	14,164
1 有 形 固 定 資 産	1,573	負 債 合 計	16,461
2 無 形 固 定 資 産	116	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2	科 目	金 額
		I 資 本 金	23,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 16,248
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	6,751
資 産 合 計	23,212	負債・純資産合計	23,212

様式 2 6 - 2 - 2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 下呂温泉溪泉会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県下呂市森2456番地1

損 益 計 算 書
(自 7 年 4 月 1 日 至 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	37,109
2 事業費用	38,705
本来業務事業損失	△ 1,595
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 1,595
II 事業外収益	435
III 事業外費用	
経常損失	△ 1,160
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 1,160
法人税等	184
当期純損失	△ 1,345

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 下呂温泉溪泉会
理事長 黒木 尚之 殿

私は、医療法人下呂温泉溪泉会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月20日
医療法人 下呂温泉溪泉会
監事 黒木 研